

## 平成21年度食品安全委員会運営計画(案)のポイント

重 点 事 項	具 体 的 な 対 応
<p>1 横断的重点事項</p> <p>「食品安全委員会の改善に向けて（平成21年3月〇日委員会決定）」により<u>取りまとめられた改善方策を確実に実施し、委員会の業務の改善を着実に進める。</u></p>	<p>○ 主な改善方策は運営計画に記載し、確実に実施</p> <p>【記載例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自ら評価に関する改善の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品安全モニターからの候補案件の募集</li> <li>・ 緊急案件への迅速・柔軟な対応（諸外国が実施した評価レビューの実施など）</li> </ul> </li> <li>○ 専門調査会座長会の年1回以上の開催</li> <li>○ リスク管理機関の評価結果に基づく施策の実施状況のきめ細かいフォロー</li> <li>○ リスクコミュニケーションの推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育との連携</li> <li>・ 食品安全モニター会議の改善</li> </ul> </li> <li>○ 外部の専門家とのネットワークの形成</li> </ul>

<p><b>2 個別的重点事項</b></p> <p>(1) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入など評価案件の増大に対処し、迅速かつ円滑な食品健康影響評価（リスク評価）を実施するため、専門調査会の運営方法の見直しなどにより調査審議体制を強化し、<u>調査審議の効率化</u>を進めるとともに、リスク管理機関と更に連携を密にし、調査審議の進め方の改善を行う。併せて、調査審議の透明性と円滑化に資する観点から、<u>危害要因ごとの食品健康影響評価に関するガイドラインの作成を進める。</u></p>	<p>① <b>調査審議の効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部会やワーキンググループの設置による効率的な調査審議</li> <li>○ 諮問案件については、必要な資料が的確に提出されるようリスク管理機関に徹底</li> <li>○ 複数の専門調査会にまたがる品目の調査審議方法の改善</li> </ul> <p>② <b>ガイドラインについては、優先順位を定めて策定を推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品添加物に係るガイドライン</li> <li>・ 農薬・動物用医薬品・飼料添加物に係るガイドライン</li> <li>・ 器具・容器包装に係るガイドライン</li> </ul>
<p>(2) 食品健康影響評価技術研究については、委員会が食品健康影響評価を実施する上で今後必要となる<u>技術的課題に的確に対応した研究領域を設定し、研究課題の公募を行うとともに、中間評価及び事後評価を適切に実施</u>することにより、食品健康影響評価技術の向上を図る。</p>	<p>① <b>研究領域の設定と研究課題を公募</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究領域は、外部の有識者を含む運営委員会の審議を経て決定</li> <li>○ 公募の際に、関係研究機関への情報提供などを強化し、応募する者の範囲を拡大</li> </ul> <p>② <b>中間評価及び事後評価の適切な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続される研究課題は中間評価を適切に実施するとともに、研究受託者に対する実地指導を推進</li> <li>○ 完了した研究課題は事後評価を適切に実施し、研究成果報告会の開催やホームページでの公表等により研究成果の普及</li> </ul>
<p>(3) リスクコミュニケーションについては、引き続き参加型の運営を目指すとともに、参加者の理解度をより一層高めることができるよう、<u>効果的・効率的な意見交換会の開催に努める。また、地域におけるリスクコミュニケーションの推進と人材育成を行うため、リスクコミュニケーションの育成を図るとともに、食品安全モニター事業との連携を推進する。</u></p>	<p>① <b>効果的・効率的な意見交換会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サイエンスカフェなどの多様な場の設定と参加型の運営</li> <li>○ 計画段階における開催方法及び開催規模等の十分な検討と事後評価の実施</li> </ul> <p>② <b>リスクコミュニケーションの育成・活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファシリテーター及びインタープリターを育成するための「リスクコミュニケーション育成講座」の計画的な実施</li> <li>○ 育成講座の受講者によるリスクコミュニケーション（グループディスカッション等）を推進</li> <li>○ 食品安全モニターの育成講座への参加の促進</li> </ul>

<p>(4) 食品安全に関する広報については、ホームページ、メールマガジン、季刊誌の発行等に加えて、マスメディアを通じて、<u>正確でわかりやすい情報を迅速かつ適切に提供する。また、マスメディア関係者が食品安全に関する理解を深めるための取組を引き続き推進するとともに、次期食品安全総合情報システムの開発に併せてホームページの改定を進める。</u></p>	<p>① メールマガジンの会員募集等、利用者の拡大に向けた取組の推進</p> <p>② 幅広いマスメディア関係者との間の意見交換の実施やプレスリリースのメール随時配信などのきめ細やかな情報提供の推進</p> <p>③ ホームページの内容等の充実や迅速な更新及びメールマガジンとの連携</p>
<p>(5) 食品の安全性の確保に関する情報をリスク管理機関と連携しつつ一元的に収集し、整理及び分析に努めるとともに、<u>次期食品安全総合情報システムの開発を行う。また、緊急時には、科学的知見を速やかに情報提供する。</u></p>	<p>① 次期食品安全総合情報システムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年3月の運用開始予定</li> <li>○ ホームページとの連携の強化及び利便性の向上</li> </ul> <p>② 緊急時の情報提供</p> <p>ホームページにおける危害物質の毒性等の科学的知見の速やかな公表</p>
<p>(6) <u>食品健康影響評価における国際協調を推進するため、欧州食品安全機関（E F S A）等外国政府機関や国際機関等との連携を強化するための取組を推進するとともに、食品健康影響評価結果の英訳を進め海外に広く発信する。</u></p>	<p>① コーデックス委員会など食品の安全性に関する国際会議等への委員等の派遣</p> <p>② 海外の研究者及び専門家の招聘</p> <p>③ E F S A等外国政府機関や国際機関等との連携を強化するための取組の推進</p> <p>④ 食品健康影響評価結果の英訳や英語版ホームページの充実</p>